

2 0 2 5 年度町田市食品衛生監視指導計画実施結果

町田市

2025年度町田市食品衛生監視指導計画実施結果

町田市は、食品衛生法第24条の規定に基づき「町田市食品衛生監視指導計画」を策定し、各種事業を実施しています。このたび、2025年度の実施結果を取りまとめましたので報告します。

1 実施期間及び実施区域

実施期間：2025年4月1日から2026年3月31日まで

実施区域：町田市（以下、「市」という。）内全域

2 実施体制

食品衛生に関する監視指導及び収去は、市保健所生活衛生課が実施しました。

収去検体の検査は、厚生労働大臣登録検査機関に委託しました。

苦情・食中毒検体の検査は、東京都健康安全研究センターに委託しました。

なお、東京都（以下、「都」という。）と協定した「保健衛生事務事業に係る東京都・町田市協定」に基づき、市内の大規模製造業等、一部の施設に対する監視指導及び収去検査は、都が実施し、都の実施結果として計上されています。

3 監視指導

（1）立入検査

市内の飲食店営業、菓子製造業等の食品関連許可施設及び集団給食施設等の届出施設等に対し、ノロウイルス、カンピロバクターや腸管出血性大腸菌等による食中毒予防、食品表示の適正化、衛生的な食品の取扱い等について監視指導を実施しました。

2025年度末食品衛生法等許可・届出施設数 6,122件

監視件数 2,324件

（2）収去検査

市内に流通する食品について、食品の特性に応じた検査項目を設定し、収去^{※1}検査を実施しました。

区 分	収去品目数	違反品目数
細菌検査	33品目	0品目
理化学検査	17品目	0品目
合 計	50品目	0品目

※1 「収去」とは、食品衛生監視員が営業者等から必要な検査のために食品等を無償で徴収する行為のことで、食品衛生法第28条に規定されています。

(3) 表示検査

都と連携して行う夏期及び歳末一斉監視事業において、販売店、飲食店等で陳列、販売、使用されている食品について、食品表示法に基づく事項の表示検査を実施しました。

表示検査品目数 4 2 7 品目

表示違反（不適正を含む）品目数 3※² 品目

※2 内訳

（加工魚介類における生食用である旨の表示欠落：3品目）

(4) 催事等における安全確保対策

市民自らが実施するイベント等について、保健所窓口にて衛生指導を実施したうえ、届出を受理しました。

行事開催届・模擬店開設届受理件数 2 8 3 件

(5) 食中毒調査

ア 食中毒発生状況

食中毒疑い発生時に、原因究明及び被害拡大防止を目的として、食中毒調査を実施しました。

原因施設に対しては、食品衛生法の規定に基づき営業停止命令及び施設、取扱改善命令又は衛生指導を実施しました。なお、営業停止命令等の行政処分を実施したものについては、市ホームページで公表しました。

※市内で発生した食中毒

発生年月	病因物質	原因施設	患者数
2 0 2 6 年 2 月	ノロウイルス	飲食店	1 2 名

イ 食中毒関連調査

市外の施設が原因施設と強く疑われる場合の食中毒疑い発生時に、他の自治体からの依頼により、市民等に対する食中毒調査を実施しました。

調査対象者 2 4 名（うち発症者 1 6 名）

検査検体数 2 2 検体（うち病原体検出数 6 検体）

調査対象施設数 3 6 軒

(6) 食品等の苦情・相談への対応

ア 市民等から寄せられた苦情について、施設等の調査を実施したもの
2 1 件

苦情内容内訳	有 症	異 物 混 入	施 設 設 備	食品等の 取 扱 い	異 味 臭
	4	1 0	5	1	1
	従 事 者	腐 敗 敗 敗	表 示	そ の 他	
	0	0	0	0	

イ 一般的な相談や問い合わせに対応したもの

窓口で対応したもの 5, 224件

電話で対応したもの 13, 166件

4 自主的衛生管理の推進支援

(1) 現場簡易検査

市内の食品関連施設18軒、小学校40校及び保育園101園に対し、スタンプスプレッド法による現場簡易検査を1,256検体実施しました。

(2) 講習会

市内の食品取扱従事者等に対し、食中毒予防に関する情報及び最新の食品衛生情報を提供するために、食品衛生講習会を開催しました。なお、講習会は集合形式だけでなくオンライン形式でも開催しました。

食品取扱従事者等向け講習会 8回開催 815名※³参加

市民向け講習会 5回開催 32名参加

※³ 把握できた人数のみを計上しています。

(3) 衛生教育資材の貸出

市内の食品取扱従事者、給食施設従事者及び市民に対し、衛生教育資材を貸し出しました。

手洗いチェックキット 37団体 約1,436名利用

衛生教育DVD 3団体

5 市民及び食品取扱従事者等への普及啓発

広報紙「食べものミミより情報」を季節ごとに年4回発行し、市ホームページへの掲載、専門学校等への配布のほか、SNSでの発信も行いました。

デジタルサイネージを活用し、食品衛生に関する情報を発信しました。